



# ささえ愛だより



## 楠元会による刃物研ぎボランティア

3月20日、鶴川内地区集会施設にて刃物研ぎボランティアが行われました。地域の方々より33本の依頼があり、初めての活動に地域の方々は大変喜ばれました。

楠元会とは、楡区・宮原区在住の方々で発足された、鶴川内地区を中心に活動されているボランティア団体です。高齢者等を地域で見守り、日常の「ちょっとした困りごと」を気軽に相談できるボランティアを目指しています。

次回の、楠元会の皆さまによる刃物研ぎボランティアは、7月上旬を予定しています。

令和5年4月阿久根市社会福祉協議会 発行

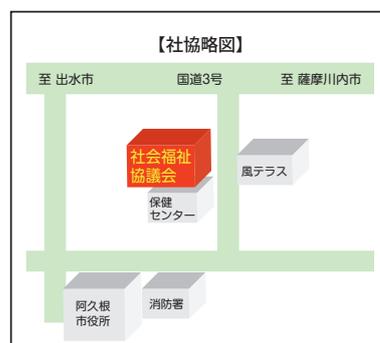
この広報誌は共同募金会からの配分金で作成しています。

〒899-1626 阿久根市鶴見町 167 番地

TEL 0996-72-3800

FAX 0996-72-3803

MAIL fukushi@akuneshakyo.or.jp



# 令和5年度 事業計画

社会福祉協議会は、社会福祉活動を推進することを目的とした、営利を目的としない民間組織です。

地域に暮らす皆さま、区長、民生委員・児童委員、社会福祉施設・社会福祉法人等の社会福祉関係者ボランティア、保健・医療・教育関係機関などの参加・協力のもと、「誰もが安心して暮らすことができる福祉のまちづくり」を目指して、さまざまな地域福祉事業や介護事業などを行っています。

また、新型コロナウイルス感染症に伴う地域交流の希薄化に対し、新生活様式を取り入れた安心安全な地域福祉活動の再構築を進めます。

## ..... 主 な 事 業 .....



『浦区いきいきサロンの様子(笑いヨガ)』

### 【地域福祉事業】

- ・総合相談事業 ・ボランティアセンター運営事業
- ・地域における共助の基盤づくり事業
- ・高齢者元気度アップ・ポイント事業
- ・介護人材確保ポイント事業
- ・高齢者地域支え合いグループポイント事業
- ・生活支援体制整備事業 ・「福祉のつどい」の開催
- ・広報活動 ・子育て支援事業（児童クラブ等）

### 【自立生活支援事業】

- ・福祉サービス利用支援事業（日常生活自立支援事業） ・成年後見制度中核機関設置事業
- ・生活困窮者自立相談支援事業 ・高齢者世話付住宅(シルバーハウジング)生活援助員派遣事業
- ・生活福祉資金貸付事業 ・法外援護資金貸付事業 ・罹災世帯（火災・自然災害等）支援事業
- ・行路人支援事業

### 【日本赤十字社鹿児島県支部阿久根市地区】

- ・災害時の救援物資の備蓄と支給 ・災害時救護活動
- ・義援金・救援金の受付・会員募集活動

### 【阿久根市共同募金委員会】

- ・赤い羽根共同募金活動 ・歳末たすけ合い募金活動



『赤い羽根共同募金の街頭募金』



『障害者団体合同清掃ボランティア』

### 【介護保険事業】

- ・居宅介護支援事業 ・訪問介護事業 ・訪問入浴介護事業

### 【関係機関・団体との連携強化】

- ・阿久根市民生委員・児童委員協議会
- ・阿久根市身体障害者福祉協議会
- ・阿久根護国神社奉賛会 ・阿久根市遺族会
- ・出水地区遺族会

# 令和5年度 会計予算

## 社会福祉法人阿久根市社会福祉協議会 令和5年度 資金収支計算書予算【法人全体】

(収入)		単位:千円
勘定科目(大区分)	金額	
会費収入	2,014	
寄附金収入	1,900	
経常経費補助金収入	13,017	
受託金収入	94,194	
貸付事業収入	729	
事業収入	6,822	
介護保険事業収入	91,876	
障害福祉サービス等収入	807	
受取利息配当金収入	10	
その他の収入	104	
サービス区分間繰入金収入	3	
前期末支払資金残高	92,650	
<b>収入合計①</b>	<b>304,126</b>	

(支出)		単位:千円
勘定科目(大区分)	金額	
人件費支出	172,758	
事業費支出	25,922	
事務費支出	14,101	
貸付事業支出	727	
分担金支出	50	
助成金支出	1,186	
固定資産取得支出	200	
サービス区分間繰入金支出	3	
その他の活動による支出	1,729	
予備費	613	
<b>支出合計②</b>	<b>217,289</b>	
当期末支払資金残高①-②=③	86,837	
②+③	304,126	

日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償!!

令和5年度

## ボランティア活動保険

商品パンフレットは  
こちらから  
(ふくしの笑顔ホームページ)



### 保険金額・年間保険料 (1名あたり)

団体割引20%適用済、過去の被害率による割増適用

保険金の種類	プラン	基本プラン	火災・地震補償プラン	特定感染症補償プラン
ケガの補償	死亡保険金	1,040万円		
	後遺障害保険金	1,040万円(限度額)		
	入院保険金日額	6,500円		
	手術	入院中の手術	65,000円	
	保険金	外来の手術	32,500円	
		通院保険金日額	4,000円	
	特定感染症	補償開始日から10日以内は補償対象外 <sup>(※)</sup>		初日から補償
その他の補償	地震・火災・津波による死傷	×	○	○
	賠償責任保険金 (対人・対物共通)	5億円(限度額)		
年間保険料		350円	500円	550円

\*3月末までに契約手続きが完了し、前年度から継続して契約される場合は初日から補償します。

### <重要>

- 基本プランでは地震・噴火・津波に起因する死傷は補償されません。
- 特定感染症重点プランでは中途加入の場合でも補償開始日より特定感染症が補償対象となります。
- 年度途中でご加入される場合も上記の保険料となります。
- 中途脱退による保険料の返金はありません。
- 途中でボランティアの入替や、ご加入プランの変更はできません。
- ご加入は、お1人につきいずれかのプラン1口のみとなります。



### ボランティア行事用保険

(傷害保険、国内旅行傷害保険、対人賠償責任保険、賠償責任保険)

### 送迎サービス補償

(傷害保険)

### 福祉サービス総合補償

(傷害保険、賠償責任保険、特定運行費用保険(オプション))

●このご案内は概要を説明したものです。詳細は、「ボランティア活動保険パンフレット」にてご確認ください。●

### 団体契約者 社会福祉法人 全国社会福祉協議会

〈損害賠償〉損害保険ジャパン株式会社 医療・福祉開発部 第二課  
TEL:03(3349)5137  
受付時間:平日の9:00~17:00(土日・祝日、年末年始を除きます。)  
この保険は、全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約です。

### 取扱い代理店 株式会社 福祉保険サービス

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F  
TEL:03(3581)4667  
受付時間:平日の9:30~17:30(土日・祝日、年末年始を除きます。)

地域福祉の向上に貢献された方々が表彰を受けられました。誠にありがとうございます。

### ・鹿児島県知事表彰

阿久根市社会福祉協議会 尾崎きよみ氏(児童クラブ) 河野徳子氏(訪問介護員)

# 5月は日本赤十字の強化月間です！

## • 日本赤十字社って？

赤十字社は「いのちを救う」「せいかつを支える」「ひとを育てる」ため、幅広い支援を行っている世界的組織で、日本赤十字社はその日本支部です。



## • 日本赤十字社の「会員」って？

皆様から頂く会費や寄付によって日本赤十字社の活動は支えられています。500円以上の会費を納めてくださった方を「一般会員」、2,000円以上の社費を納めてくださった方を「応能（おうのう）会員」と呼びます。



会員

## • 「会費」はどう納めるの？

毎年5月に各区の区長さんなどが阿久根市内の各家庭を訪問して会費を取りまとめてください、会費をくださった方へ領収証と会員之証のシールを渡してさせていただきます。阿久根市社会福祉協議会の事務所でも受け付けています。



シール

## • 「会費」はどう役立つの？

日本赤十字社は、

• 国内で災害が発生した際の救護 • 救急法の講習 • 献血事業 • 看護師等の教育など、様々な活動を行っています。

九州においては、毎年自然災害で甚大な被害を受けており、災害発生直後から日本赤十字社本部や支部から赤十字救護班を被災地へ派遣し皆さまからの日赤へのご寄付や、救援物資（毛布やタオルケット等）を被災地へお届けするなどの活動を行いました。

今後もこのような事態に迅速に対応出来るよう、平時から災害を想定した各種救護訓練の実施や、災害救護設備の整備、被災された方々への災害救援物資の配分などを行っていきます。

阿久根市内においては、令和2年度に全焼が発生した世帯に対して、災害救援物資として、日本赤十字社から毛布、緊急セット、見舞品セット、タオルケット、ブルーシートを支給しました。



毛布

タオルケット

## 聖園老人ホームさまより 義援金を頂きました

- 【中東人道危機救援金】
- 【バングラデシュ南部避難民義援金】
- 【アフガニスタン人道危機救援金】
- 【ウクライナ人道救援金】
- 【2023年トルコ・シリア地震救援金】

上記義援金を頂きました。毎年多額の義援金を誠にありがとうございます。



## 北薩法人会阿久根支部さまより 義援金を頂きました

【2023年トルコ・シリア地震救援金】

3月16日に開催されたチャリティー・グランドゴルフ大会（約250人参加）にて、参加された皆様から上記義援金のご協力を頂きました。誠にありがとうございました。



# 世話やき隊通信 第八号

## 世話やき隊連絡会・刃物研ぎ

2月17日、世話やき隊員の皆さんによる、今年度2回目の連絡会を風テラスにて行いました。活動から2年が経ち、さらにより良い活動にするため、活動の運営方法や、世話やき隊員がいない地区に対しての支援の方法について意見交換を行いました。

私達の地域には、さまざまな知識や経験を持った方々がたくさんいらっしゃいます。そのような方々に、地域の担い手となって、活躍して欲しいと考えています。今は65歳以上が高齢者という概念は無くなり、60歳過ぎても70歳過ぎても現役世代です。23名の世話やき隊員さんの中には、40代50代の方も数名いらっしゃいます。

っしやいます。「ゆくゆくは各集落単位で活動できるくらい支援の輪が広がって、地域の人が安心して生活できればいいなあ」と話し合いました。

また、この連絡会后、隊員さん方の協力もあり、栲区・宮原区にて『楠元会』が発足されました(表紙参照)。「活動後の飲ん方が楽しみー」と、明るく話してくださいました。

少子高齢化や新型コロナなど、私達の生活は、さまざまな出来事に影響されますが、これからも人と人の繋がりを大切に、「ちよこつとした」支援があれば、住み慣れた地域で自分らしく生活できるという方々の支えとなれるよう、皆さんと連携を図って行こうと考えています。



▶ 連絡会の様子



▶ 高之口区刃物研ぎ



▶ 楠元会刃物研ぎ

## 協力隊員募集!

皆さんのお知り合いで、助けあい活動、ボランティア活動に興味のある方、これまでの知識や経験を地域で活かしたいという方がいらっしゃいましたら、是非ご紹介ください。

## 高校生ボランティア結成!!

## Kindness (カインドネス)

昨年10月、地域に根差したボランティア活動を目指して、高齢者疑似体験などの『ボランティアきっかけ講座』を行い、その後みんなで話し合いや、地域の高齢者の方から普段の様子を直接聞き取るなどして、3月、ボランティアグループ『kindness (カインドネス)』を結成しました。Kindnessとは、「やさしさ」や「親切」という意味が込められています。「あまり大きなことは言えませんが、地域の方々の困りごとに、少しでも力になればいいです」と話してくれた姿がとても印象的でした。



▲ kindness の皆さん



▲ 地域の方との会話を楽しむ



▲ ちいき食堂ボランティア

## あかいご食堂 with 鶴翔高校農業科



今回、鶴翔高校の生徒さんが丹精込めて育て上げた牛を日頃の成果の集大成として出品し、(株)カミチクホールディングスによる『未来の農業人育成プロジェクト』を通じて、牛肉をご寄付いただきました。そこで、2月19日、ボーイスカウトの子ども達とその保護者へ、牛を育てる大変さややりがいについて鶴翔高校生より説明をいただき、総勢約50人にあかいご食堂より牛丼が振る舞われました。畜産に対して質問も飛び交い、「牛1頭1頭に名前がついてて、大切に育てていることが分かった」「お兄さんたちが育てた牛のお肉はとてもおいしい」と、みんな笑顔でいただきました。

## 阿久根看護学校の学生による災害ボランティア体験

東日本大震災から今年で12年が経ちます。自然災害は、近年では日本のみならず世界で頻発しており、ボランティアがその被災地において大きな役割を担うことは広く認識されています。そこで、3月9日、阿久根看護学校の学生が



ハイゼックスによる炊き出し方法を学びにきてくださいました。今回の活動を通して感じたことを活かし、今後さまざまな難題に直面したときに、思いやりを持って被災者の方々と関わってくださることを期待します。

## 令和5年度ボランティア活動支援助成金申請のお知らせ

阿久根市内でボランティア活動を行っている団体やグループを対象に**令和4年度赤い羽根共同募金**による社協活動費から「ボランティア活動支援助成金」を交付します。

### ＜助成対象＞

- ・民間任意団体及びボランティア団体等
- ・子育て支援の活動団体等
- ・高齢者サロンの活動団体等



▲子育て支援『めだかの学校』のみなさんと山下学童の子ども達

**申込期間…令和5年5月22日（月）～6月2日（金）まで**

※申請書は阿久根市社会福祉協議会にご用意しています。

詳しくは☎72-3800までお問い合わせください。担当：地域福祉係

香典返し寄付者

【敬称略・順不同】

〔寄付者〕

〔故人名〕

〔区名等〕

大野 徹	チミ	桐野下
田原 恵太	フジノ	田代中
湯田 てるよ	キミエ	尻無
佐潟 幸徳	恵美	大川島
尻無濱マス子	市志	尻無
石本 五月男	タヨ	深田
佐潟 文	五月男	中村
新戸 馨	西子	飛松
坂元 美穂子	善行	鹿兒島市
濱田 明	シマノ	波留
青龍 秀明	ハツミ	弓木野
牛之濱力チ子	畷助	牛之浜
小屋 ノリ	渡波	上原
奥平 友子	展久	大丸
野村 光重	ツギノ	黒之浜
堂後 昭弘	ヨシ子	瀬之浦下
梶尾 仁	吉男	黒之浜
坪倉 トヨ子	若松トミ	尻無
信廣 勝視	スミ子	寺山
坂口 幸成	新吉	永田上
池田 礼子	思無邪	大尾
西田 キヨ子	一治	高之口
花木 美恵子	柏木ハミ	川畑中
田原 秀一	タケ	大丸
尾上 チヅ子	清喜	古里

令和五年一月十六日〜令和五年三月三十一日寄付受付分を掲載しています。皆様からいただいた寄付金は、阿久根市の地域福祉のために活用させていただきます。誠にありがとうございました。

## 今後の専門相談日のお知らせ



年 月 日	曜日	時 間	担当弁護士	担当司法書士
令和 5 年 4 月 19 日	水	13:30~16:30	細谷 文規	大川内 琢爾
令和 5 年 5 月 17 日	水	13:30~16:30	佐野 浩基	児島 亮介
令和 5 年 6 月 21 日	水	13:30~16:30	米田 圭吾	浦崎 優菜

<よくある質問>

- Q. いつ行われるの？…毎月第3水曜日の13時半から16時半まで開催しています。  
※ただし、祝日と重なる場合は別の日に実施いたします。
- Q. どんな人が対象なの？…阿久根市内にお住まいの方ならどなたでも相談が受けられます。
- Q. 相談料はかかるの？…無料で、お1人あたり30分、弁護士または司法書士に相談出来ます。
- Q. どこで行われるの？…阿久根市社会福祉協議会（鶴見分館の隣）の2階です。
- Q. どんな相談を受けてくれるの？…土地登記、ゴミ屋敷、財産相続、家庭内暴力、借金、失業、離婚、子育て、介護、引きこもりなど様々な相談をお受けしています。  
プライバシー厳守ですのでお気軽にご相談ください。
- Q. 予約が必要なの？…毎回すぐ予約が入りますので、出来る限り早めに、専門相談電話まで予約をお願いします。

ご予約・お問い合わせは阿久根市社会福祉協議会まで。☎72-3778（専門相談電話）

## 薩摩狂句のコーナー

阿ん文旦会

阿

### 題「炊事」

爺の炊事 レシピ見ながあ 頑張つちよつ 太田土管

【唱】慣れたもんじやが フライパン返し

炊事飯 わつぜ旨なりや一流料理人 林田夜酔

【唱】妻の褒言葉で 腕磨つ夫

味噌汁が 炊事の基本ち 婆の訓 大田もりそば

【唱】なかなか出らん 婆さまの味じゃんそ

炊事時間 厄介なセール 電話鳴つ 尻無八夜

【唱】一品で五役の 化粧品セールスも〜

値上いで 炊事ねひつ飛だ 初月給 宮原若女

【唱】予定がくるたよ 親への送金い

婆が病気 慣れん手ついで 爺が炊事 木原音舞

【唱】掃除洗濯 犬の世話すい



# 65歳以上の皆さん、令和5年度の 元気度アップポイント事業の手帳を作いませんか？

★65歳以上の方の健康づくりや社会参加活動に対して、商品券に交換できるポイントを差し上げることで、65歳以上の方々の健康維持や介護予防、社会参加の促進を図る事業です。

社会福祉協議会に  
申請し手帳を作成



対象活動に参加し  
ポイントをためる



10月又は2月に手帳を  
提出し商品券への交換  
申請をする



商品券を受け取り  
期限内に使用する

※登録には介護保険被保険者証の  
番号10ケタと印鑑が必要になります。



※ポイントシールは紛失しても  
再発行はされません

注：印影が不明瞭な場合は再度押印をお願いする場合がありますのでしっかり押印してください。（スタンプ式不可）  
注：申請書の記入に修正液や修正テープの使用はお控え下さい。（\_\_\_\_\_は特にご注意ください！）  
注：ポイント手帳やポイントシールへの活動・日付等の個人記入はお控え下さい。

★阿久根市が指定した以下の活動がポイントの対象となります

### ○健康診査や健康講座

- ・特定健診（団体健診）
- ・生涯学習講座
- ・認知症予防や介護予防教室
- ・いきいきサロン（要登録）
- ・グラウンド・ゴルフ（要登録）  
※月に2ポイントが上限
- ・ころばん体操（要登録）
- ・ひまわり教室

### ○地域貢献活動（団体活動）

- ・花壇、道路などの美化清掃  
※個人や区の清掃は該当しません。  
（要団体登録）  
※鬼火焚きといった区の行事や、  
区の会合、宗教行事への参加は  
該当しません。
- ・さわやかクラブの活動
- ・高齢者学級の活動  
※月謝が発生している  
自主講座は該当しません。

### ○各介護保険施設等ボランティア

- ・施設への慰問活動
  - ・施設内の清掃
  - ・施設行事などの参加支援
- ※各施設にてスタンプを  
押してもらえますので  
活動時はポイント手帳  
を持参してください。

★令和4年度のポイント手帳とポイント交換申出書を  
令和5年2月中に提出した方を対象に、たまったポ  
イント数に応じた金額の商品券を、令和5年4月以  
降に配布いたします。

商品券の受け取りには印鑑が必要です  
必ずハンコ（スタンプ式不可）をご持参の上、  
阿久根市社会福祉協議会へお越しください。



商品券を受け取りにお越しの際、令和5年度の  
ポイント手帳の申請も一緒に行えます。

★介護保険被保険者証とハンコが必要です。

商品券交換	必要ポイント数
2,000円分	20ポイント
3,000円分	30ポイント
4,000円分	40ポイント
5,000円分	50ポイント

※ポイント手帳とポイント交換申出書を提出されなかった方の商品券の配布は出来ませんが、  
10ポイントを上限として令和5年度にポイントを繰り越せる場合があります。

令和4年度の手帳の返却はありません。

その他、グループ活動での申し込みのことなど、詳しくは阿久根市社会福祉協議会  
までお気軽にお問い合わせください。

TEL (0996) 72-3800

担当 地域福祉係 川原・松井